

平成24年度富士見市国民健康保険特別会計 (事業勘定) 予算 (概要)

1 総括

平成24年度当初予算は、被保険者の病気、けが等に対する保険給付費の増、後期高齢者支援金の増などにより、引き続き、前年度と比べ大きく増加する予算編成となっている。

2 予算規模

平成24年度国民健康保険特別会計(事業勘定)当初予算額は、118億193万円となり、前年度当初予算額に比べ9億8,674万6千円(9.12%)の増となっている。

これは、主に保険給付費4億1,943万7千円(5.65%)の増、後期高齢者支援金等1億3,565万9千円(9.44%)の増、介護納付金3,806万9千円(6.75%)の増、共同事業拠出金3億7,804万4千円(33.57%)の増が大きな要因である。

3 歳入歳出の概要

【歳入の特徴】

① 国民健康保険税

被保険者数は、ほぼ横ばい状態であり、被保険者の所得額は、今日の経済状況等を見ても増加傾向になく、過去の収納状況等も勘案し、前年度より3,839万6千円減の25億3,979万8千円を見込んだ。

② 国庫支出金

国庫支出金では、療養給付費等負担金について定率国庫負担の割合が34%から32%に変更される見込みであり、約1億円の減額となる。また、国庫補助金の財政調整交付金は、過去の実績額等を考慮し算出した結果、前年度より7,241万7千円減の20億3,470万7千円を見込んだ。

③ 療養給付費交付金

退職被保険者の医療費等に充てるもので、5億1,564万8千円を見込んだ。

④ 前期高齢者交付金

65歳から74歳までの方にかかる医療費について、国民健康保険、被用者保険間で財政調整が行われ、前期高齢者の加入率が高い国民健康保険はこの調整金を受け取るしくみとなっていることから、前年度より6,906万2千円増額の31億5,231万2千円を見込んだ。

⑤ 県支出金

高額医療費共同事業及び特定健康診査事業に係る県の負担分であり、一般被保険者にかかる医療費等に充てられる。また、国の療養給付費等負担金の負担割合が34%から32%と2%引き下げられる見込みのことから、その分が県の支出金に加算され、約1億円増となり、前年度より1億5,726万1千円増の5億7,948万4千円を見込んだ。

⑥ 共同事業交付金

高額医療費共同事業と保険財政共同安定化事業の交付金であり、ともに高額な医療費の発生による保険者の財政運営の不安定を緩和することを目的としているもので、県内の全保険者を対象としている。一部交付基準の変更に伴い、前年度より3億5,124万2千円増の14億692万5千円を見込んだが、増加分については連合会の計算額を計上している。

⑦ 繰入金

一般会計からの繰入金は、法定外分で11億4,073万5千円、前年度（7億4,063万2千円）より4億10万3千円増、法定内分で前年度より2,985万1千円増の合計で15億517万5千円を見込んだ。

【歳出の特徴】

① 総務費

平成25年度コンピ二収納の開始に伴うシステム改修等を予定しており、前年度と比較して34.59%増の7,644万3千円を見込んだ。

② 保険給付費

医療費の伸びは年々増加傾向に見込まれることから、前年度と比較して、5.65%増の78億4,582万7千円を見込んだ。

③ 後期高齢者支援金等

後期高齢者医療制度への保険者の支援金は、前年度と比較して、9.44%増の15億7,335万円9千円を見込んだ。

④ 介護納付金

40歳から65歳未満の2号被保険者分として社会保険診療報酬支払基金へ支出し、前年度より3,806万9千円増の6億243万4千円を見込んだ。

⑤ 共同事業拠出金

高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業に要する費用に充てるため、国民健康保険団体連合会へ納付する拠出金であるが、拠出基準の一部変更により、前年度より3億7,804万4千円増の15億402万5千円を見込んだが、増額分については、連合会の計算額を計上している。

⑥ 保健事業費

特定健康診査、特定保健指導及び人間ドック等に係る経費で特に大きな改正もなく、前年度より41万円減の1億4,185万1千円を見込んだ。